

本 あち 議会だより

2014年(平成26年)

第79号

7月18日発行



元気にうたおう!!
(阿智第一小学校 音楽会)

6月定例議会報告	2	ページ
常任委員会報告	4	ページ
政策検討委員会から	6	ページ
一般質問(質問者9議員)	7	ページ
農業委員会との懇談会	11	ページ
リニア計画に関する報告会	12	ページ
議会への声	13	ページ
議会の動き・あしがき	14	ページ

6月定例議会報告

介護保険制度の見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書を採択・一般会計補正予算 1億4,786万円増額し、予算総額 51億5,486万円

6月定例会は、10日から23日まで14日間の会期で行いました。

平成26年度一般会計補正予算をはじめ、阿智村税条例の一部を改正する条例の制定、スクールバス購入事業契約の締結、リニア特別委員会設置などを審議し、議決しました。また、請願2件については、閉会中の継続審査となりました。

19日に行った一般質問では、9人の議員が現在直面している村の課題に対し、質問・意見を述べました。

皆さんから出された請願

請願第1号

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

請願第2号

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

総務常任委員会の審査の中で、教育環境の充実という観点から採択することについては異議はないが、直接教育にたずさわる先生方と懇談し、教育現場の実情を学習する中で審議をして、村としての提案があれば意見書の中に入れていくことが望ましいという結論となりました。

結果、2件とも閉会中の継続審査になりました。

議員提案による

意見書

◆介護保険制度の見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書

趣旨

国民の大きな期待のもとで14年前に発足した介護保険制度の根幹にかかわるような内容の法改定案が、現在開会中の通常国会において与党の数の力によって、可決されようとしています。

今回の改定案は、予防給付の訪問介護や通所介護を現行の給付体系から切り離して市町村に移行すること、特養入所対象者を重点化の名のもとに要介護3

以上とし、介護者不在、認知症などの事情で在宅が困難な「軽度」高齢者の行き場が奪われる心配があること、また一定以上の所得のある被保険者の利用料を2割に引き上げること、更に特養入所者の内の低所得者に対する補足給付条件が厳しくなるなど、介護保険制度導入時に示された「介護の社会化」の理念から一層遠のくものとなっています。

当議会においても昨年12月に、要支援の人を介護保険からはずさないこと、一定以上の所得のある被保険者の利用料を引き上げないことなどを内容とする意見書を、衆参両議長ほか政府関係機関に提出しております。今回あらためて、このような法改定を拙速に行わないことを強く求めるものです。

結果、この意見書を探
 択して関係機関へ意見
 書を送付しました。

条例

◆阿智村税条例の一部
 を改正する条例の制定
 について

地方税法施行令の改
 正に伴う改正です。

一つは課税限度額の
 引き上げで、従来「14
 万円」を「16万円」と
 するものです。

介護納付金課税額に
 係る限度額を「12万円」
 を「14万円」とするも
 のです。

もう一つは、低所得
 者の負担軽減措置の改
 正で、5割軽減対象に
 なる世帯の軽減判定所
 得の算定に世帯主を含
 めることとなりました。
 2割軽減判定所得の算

定において、被保険者
 の数に乘すべき金額を
 「35万円」から「45万
 円」に引き上げるもの
 です。

今回の改正は、所得
 の多い方の限度額を引
 き上げると共に低所得
 の方の負担を軽くする
 ものです。

採決の結果、この条
 例は可決されました。



リニア斜坑予定地視察
 (清内路 萩の平)

スクールバス購入 事業契約の締結

スクールバス一台を
 オートガレージあち株
 式会社と725万円で
 契約することについて
 承認しました。

リニア特別 委員会設置

リニア特別委員会を
 次の目的により設置し
 ました。

- 一、リニア中央新幹
 線建設工事に伴う、村
 内の自然・住環境や観
 光地等の保全に関して
 情報収集するとともに、
 抽出される問題点を軽
 減させる方策の調査、
 研究
- 二、リニア中央新幹
 線開通を見据えた村民

の願いや活用につい
 ての調査研究

委員長に熊谷義文議
 員、副委員長に吉田哲
 也議員を選任しました。

平成25年度 補正予算

◆一般会計(第8号)

歳入では、農業災害
 復旧事業分担金や農業
 災害復旧費県補助金等
 の補正を行いました。
 歳出では、清内路村営
 住宅修繕工事を26年度
 へ、農業災害復旧の箇
 所数減による減額等、
 5億6,253万円の
 減額を議決しました。
 これにより一般会計
 の予算総額は、75億
 9,931万円となり
 ました。

平成26年度補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第1号)	1億4,786万円	51億5,486万円
水道事業特別会計(第1号)	8,152万円	2億7,382万円

繰りこしめいきよ 繰越明許

平成25年度から平成26年度に繰り越した主な事業は、台風被害の災害復旧に係る多くの事業や共同調理場改築、上郷集会所建設工事、農集排施設耐震診断委託料などです。

- ・一般会計 18億7,358万円
- ・水道事業特別会計 2,291万円
- ・農業集落排水事業特別会計 1,226万円

総務常任委員会報告

6月定例会に関わる
委員会審議の主な内容

平成26年度一般会計補
正予算(第1号)

印刷機購入の30万円は10年間使用しており不具合が生じるようになってきたため、更新するものです。

◆定住促進費の寺尾部落集会所新築工事補助金800万円ですが、

内容は部落戸数として750万円、集落維持支援対象集落として50万円加算するものです。

Q 今回補正予算で計画は以前からあったのか。

A 以前から話はありましたが、部落の皆さんとしても、各戸の負担金、部落の蓄えなどの状況もあり、二転三転したようです。高齢化率40%以上の集落というところで、今回この機会にやらないともうできないということを進めたいとのことです。

◆協働活動推進費でコミュニティ補助の内訳は、中関区へ190万円、上清内路へ100万円となります。

◆浪合振興費の振興室

改修を行い、通常使用となるのか。

A 保護者からの要望により、保育園の夏祭りを7月中旬に予定しているため、工事は夏祭り終了後となります。

Q ウィンドウズXPの保障期限が切れ、ネット上では脆弱である中で、庁内のパソコンは大丈夫か。

A 基本的には、昨年度中に対応しています。一部予算がなかったものについては、パソコンに詳しい職員がいるので、アップデートして対応しています。

Q 庁内のパソコンはかなりの台数だが、その管理はどのようにされているのか。

A ネット関係については総務で一括管理をしています。個々の業務で使っているものは、各担当者の責任で管理しています。

◆保健衛生費でAED 4台購入し、役場・鶴巻荘・浪合診療所・上清内路診療所の4か所を更新します。

Q AEDの保証期間と耐用年数は。

A 本体の保証期間は5年間です。機種によつては違いがあるようですが、耐用年数は6〜7年間だそうです。

Q 村全体の設置台数と、点検はどのようにされているのか。

A 村としての設置台数は16台です。一般管理については、近所の方に様子を見てもらっています。

Q 地区ごとの設置について、場所のばらつきはないか。

A 基本的には地区毎2か所位は設置する状況ですが、清内路の場合等旧村からあったもの、あるいは地区での設置もあり台数のばらつきはあります。

※議会からの要望

AEDの点検管理を誰が行うか決める必要がある。また、設置基準も含め早期に検討対応していただきたい。

◆非常備消防費で、消防団員が背負つて活動にあたる水袋(水筒)を36台と25ミリホースを購入します。

Q 以前、横川で林野火災があり消火器が有効だったが、特に山間地集落への消火器設置の考えは、他の集落単位での取り組みは。

A 可搬ポンプもあるが、実際利用できない地域もあるので、地域の方々とお話しする中で、方向性を出し、今年度中にまとめていきたいと考えています。



産業建設常任委員会報告

6月定例会に関わる
委員会審議の主な内容

平成26年度一般会計補
正予算(第1号)

農地中間管理事業制度

説明会実施について

Q 農家の皆さんにど
のように周知徹底され
るのか。

A 村の責任で説明会
を行います。農業委員、
営農推進員へ説明をし
ます。

被災農業者向け経営体
育成支援事業補助金に
ついて

Q 補助の内容は。

A 大雪の災害により
破損した農業用ハウス
につき、ハウスの撤去、
再建の費用を、国県の
補助とあわせて利用者
負担のないように補助
するものです。

阿智村観光協会補助金

250万円について

Q 事業の内容は。

A 8月下旬にヘブン
スで1000人規模で
行われるダイハツの新
車「コペン」の発表会
と、9月末にJTBと

昼神温泉等が提携して
行う宇宙飛行士毛利衛
氏講演会の広報費用で

す。昼神温泉の誘客効
果を期待します。また、
メディアに取り上げら
れることで更なる宣伝
効果を期待します。

Q 毛利氏の講演は、
村民、特に未来を担う
こどもたちに聞かせて
やれるのか。

A 講演会は2日間
のべ2回、各500人
を対象に行われます。
そのうちの1割50人
づつ計100人が阿智村
枠という事で用意さ
れています。

Q 阿智村枠を多く
できないか。またはビ
デオ撮影して住民に放
送

できないか。
A JTBの商品とい
う扱いで、現状ではこ
れ以上は考えられない
とのことです。ビデオ
撮影は許可できないと
いうことです。

できないか。

A JTBの商品とい
う扱いで、現状ではこ
れ以上は考えられない
とのことです。ビデオ
撮影は許可できないと
いうことです。

Q 観光協会にお金を
出して、村民の聴衆の
数を限定するのは考え
方がなじまないのでは
ないか。

A 講演会はJTBが
行います。観光協会は
誘客のためのチラシ、
ポスター、ホームページ
作成等行いますので、
その部分に補助します。

地域内循環支援事業補
助金400万円につい
て

Q 事業の内容は。
A 15%のプレミアム
付き商品券を3000
冊販売します。これに
1冊100円の「望郷
の鐘」映画製作協力寄
付をつけます。村補助
金は、15%のプレミアム
分合計450万円の中

400万円です。残り
50万円は商工会の負担
です。

Q 期待する効果は。
A 消費税が8%とな
り、住民に増税分の生
活苦がのしかかっ
ています。15%のプレ
ミアム付き商品券で、そ
うした住民の状況を改
善しようとするもので
す。村内の業者のみで
使える商品券ですので、
地元経済を刺激し、地
元経済の向上も期待し
ます。完売すれば映画
製作協力の寄付額は30
万円となります。

Q 以前の同様な取り
組みの実績は。
A 過去2回、10%の
プレミアム付き商品券
を発行したが、それぞ
れ完売していません。

Q 利用に関し、制限
などはあるのか。
A 購入できるのは村
民のみです。ひとり5
冊までの購入となって
います。

土木費工事請負費・委
託料 2400万円

Q 清内路の村営住宅

アラヤ第2の件とい
うことだが、内訳の設
計管理委託料200万円
は適当か。

A 事業実施にあたり
精査します。

Q 解体費用は。
A 工事請負費に含
まれています。

平成26年度水道事業特
別会計補正予算

配水施設修理工事

1300万円

Q どの改修か。

A 台風18号で露出し
た旧阿智生コン付近の
道路沿いです。

水道施設監視装置更新
工事約6400万円

Q 内容は。

A 庁舎改修に関連し、
浪合、清内路からの情
報も本庁に直接届くよ
うにします。

政策検討委員会報告

産業分科会

産業分科会では、遊休荒廃地の減少、高齢者の生きがい対策、健康増進、六次産業化をテーマとし、政策検討を始めました。

はじめに阿智村の遊休荒廃地の図面を研究し、智里東、大沢地区の現地調査を実施しました。

ますます高齢化が進み担い手が減少するなかで、いかにして遊休荒廃地を減らし農地を守っていくのか考え、売木村の「摘み草事業」の視察を実施しました。「摘み草事業」とはどこにもある山野草を育て、摘んで食用にする事業です。投資金額が少ないこと、軽作業であり、収入を得て高齢者の生きがいづくりと健康増進にもつながる等々の話を聞きました。

阿智村でも山野草や花などを遊休荒廃地に植え、元気な高齢者が担い手となって、観光客に摘んでいただき、

現地で料理し、美しい花や里山の景色を満喫していただく。そんな仕組みができれば遊休荒廃地の減少、高齢者の生きがい対策、昼神温泉の誘客等と結びつくのではないかと思われまます。今後は更に具体的な研究を進め、政策提言としてまとめたかと考えています。

福祉分科会

○視察の実施

愛知県長久手市の、「ぼちぼち長屋」を視察。木造2階建て土壁仕様で、支援を受けたい人用に13の居室（個室）と2階にはヘルパーステーションがあります。

これに一般の居住者向けとして女性の単身用個室が3部屋と家族用居室1部屋が混在している建物です。

運営方法を含めた全体の考え方において、日常生活の継続に力点が置かれた配慮が感じられ参考となりました。

○村内の高齢者世帯における生活の様子についての学習
高齢者が抱えている暮らし、住環境の不安や問題点が明らかになってきました。

○今後の研究内容

ぼちぼち長屋の利用料は、家賃や食費などで月15万5千円です。介護サービスの利用者は、利用料が加算され高額になるなど、誰でも利用できるものではありません。分科会では、村内の一人暮らしの高齢者が利用しやすい事業となるように、色々な制度の

組み合わせや資金・人材・行政の関わり方の学習を進めて、住環境の整備の方法や各種サービスの提供と安定的な運営ができる仕組みについて考案します。

定住促進分科会

全国的に人口の減少問題が叫ばれている中で、人口が増え続けている南箕輪村（約1万5千人）の視察を行いました。

平成25年度で121人の増、65人の自然増となつています。主な要因として、一定の面積内に集中していて効率が良い、災害の心配が少ない等、村の立地条件の良いこと、村内外に企業があり雇用の場があること、早くから子育て支援策に取り組んだことが挙げられ

ます。この中で、特に保育所の受入れ体制の充実が参考となりました。当村として考えた場合、立地条件ではどうしようもありませんが、逆に悪い部分を逆手に取った施策が効果を生む時代でもありません。

「住みよい村、誇りをもって住み続けられる村」づくりを進めていくことが、必要です。「10年後も6千人の人口維持」といった具体的な数値を掲げての取り組みが実践的なものに繋がると考えます。定住促進や医療費の無料化等、現在の施策の検証や新たな施策の検討、高齢者が増える中で、福祉関係での雇用を考える取り組み、旧KOA跡地の有効活用、昼神温泉郷での雇用の促進等、具体的な施策の研究を進め、提案としてまとめます。

授産所について

【質問】 授産所の設立年と利用者の人数は。

【近藤民生課長】 昭和50年3月建設、利用者の人数は28名。

【質問】 建設から40年が経過しているが、老朽化していないか。

【民生課長】 経年により劣化が進んでいるが平成21年に玄関・トイレ等を改築した。

【質問】 どんな人たちが働いておられるのか。

【民生課長】 障がい者8名、高齢者15名、その他5名。

【質問】 障がいのある方、高齢者の方が働く施設が、このような状態では危険だとは思われませんか。



【民生課長】 当時の様子を知ることはできないが、現在では決して良い状態とは言えない。

【質問】 ハザードマップの地滑り危険地帯にこの建物はある。また、かなりの急勾配の敷地なので、この地での改築ではなく、移転して新築が適当ではないか。

【民生課長】 改築を考えれば、当然移転が適当であると考えられる。

【質問】 今年度購入予定の元KOA跡地に新築してはどうか。

【村長】 優良な土地として先行取得することになった。提案も含めて、将来にわたり最良の活用を考えたい。

【質問】 阿智村に転入する人、転出する人の動向を聞きたい。

【民生課長】 25年度転入238名、転出226名、ここ10年間大体

同じように推移している。

【質問】 転出する要因は様々であると思われるが、転入した方が、阿智村を終の棲家にしていただくために公営の霊園を斡旋してはどうか。

【今久留主ふるさと整備課長】 墓地の斡旋は、今のところ、個人の墓地を紹介したり、親戚の隣に作るようにといった案内をしている。

【質問】 葬儀事情が変化してきている。お寺と宗教が異なっていたり、無宗教だったりでお寺に墓地を求めづらいつた時代になっている。公営霊園が必要ではないか。

【村長】 リニアが開通すればそんなニーズが出てくるかもしれない。将来に亘る大きな構想だ。可能性も含めて検討していきたい。

恋人の聖地の認定について

【質問】 恋人の聖地の認定をどう捉えるか。

【村長】 訪れていた、だきつけかけや仕掛け作りだと考えている。それに応えるべく村内全体でもてなしの気持ちをもってお迎えすることが、大事だと考えます。

【質問】 地域の活性化、少子化への貢献は。

【村長】 星空と恋人をキーワードに集客に努めていきたい。星の村として宣伝やイベントを企画することで地域が活性化され、こうしたことが少子化対策の要素になればと思っています。

【質問】 恋人をテーマとした試みの計画は。

【村長】 自然や歴史、温泉や観光資源が豊富にあり、リニア・三遠南信にも期待をすることでありますが、全国から多くの方に認知してもらえらる取り組みをしていきたいと考える。

【質問】 プロジェクトの立ち上げは。

【村長】 村全体が同じ方向で同じ目的でしっかりコンセプトをもって、村や、観光協会がその役割を担う中で活性化につなげていきたいと考えます。

すでに、温泉組合の若手メンバーを中心に、恋人の聖地の肉付けを始めています。

【質問】 空き家と高齢者世帯の状況は。

【井原地域経営課長】 村内の空き家軒数は、274軒ありこの内利用できそうな空き家は44軒あるが、内31軒は修繕が必要で、すぐ利用できるのは13軒です。また、廃屋は47軒で内2軒は所有者が不明となっている。

一・二人高齢者世帯は両計で695軒と増加しています。

【質問】 空き家対策と条例についての考えは。

【村長】 地元と連携を強化することで、地域の力を借りながら実行していく。条例は今後の検討課題と考える。

【質問】 若い人達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【村長】 いろんな施策を打つ中で、人口減少・若者の定住対策として、働く場所・定住をうながす施策・婚活などを柱として進めていきたいと考えます。

【質問】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【村長】 いろんな施策を打つ中で、人口減少・若者の定住対策として、働く場所・定住をうながす施策・婚活などを柱として進めていきたいと考えます。

【質問】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【村長】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【質問】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【村長】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【質問】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

【村長】 若手達や生産年齢層の定住策としての取り組みは。

一般質問

林

清子議員

一般質問

下原賢市議員



検診の基準値変更に伴う村の保健指導について

【質問】 4月に日本人間ドック学会が発表した健康診断の「新基準」について説明願います。

【近藤民生課長】 血圧では、従来130未満で正常とされる最高血圧が147、最低血圧では、85未満が94になるなど、正常値が緩和されています。

【質問】 新基準に対する村の受け止めと心配される事柄は。

【民生課長】 多くの住民が混乱しないよう、検査値の意味を伝えていきたい。特に、必要な治療であるのに安易に中断することのない

ようにしっかりと説明をしていきたい。

【質問】 健康全員常会の他に、村民が不安を相談できる場についてどう考えているか。

【村長】 保健師がこれからでもできるだけ地域に出掛けて顔を覚えてもらうことが、気楽に相談していただける雰囲気づくりに繋がると考えております。

災害復旧の進捗状況と河川災害の予防策について

【質問】 3月時点で農地関係の進捗率は約40%とありましたが、村道や河川などの状況は。

【今久留主ふるさと整備課長】 6月10日現在で農地45%・井水13%・村道54%・河川では70%となっています。

【質問】 国や県からの補助金が出る工事の完了目標は。

【ふるさと整備課長】

平成26年度内に竣工の予定です。河内川、栗代川の砂防堰堤においては、平成32年度完成見込みとなっています。

【質問】 河川には大量の土砂・岩や流木が堆積し、災害の危険箇所があるが対応策は。

【ふるさと整備課長】 予防を目的とした国や県の補助金はないが、できる範囲で県や業者と相談して実施したい。

【質問】 村民の安心安全を最優先するのなら危険箇所の工事予算化を検討してはどうか。

【村長】 河川の危険箇所については、早急に検討したい。

また、自治会などから出されています要望のなかで、危険とみなされ急を要するものを優先して、3～5年をめどに、大きく予算付けができるか検討していきたい。



デジタル無線、復旧工事見える化、防災倉庫

【質問】 8月で事業完了というが、まだ聞き取りにくい、聞こえない、という声が多い。行政が各戸を訪問して受信状況を確認する考えはないか。

【牛山総務課長】 現体制の中で全戸訪問は不可能。6月の村内文書配布の折に全戸にチラシを入れ、「放送が適切に聞こえない場合は役場に連絡をしてください」という案内をする。

【質問】 受信状況が悪い地区などは把握されていると思うので、そういう地区は積極的に足を運んで情報収集に

つとめられたい。一方、

【総務課長】 第一小学校には防災倉庫があり、中学校には防災倉庫という体裁ではないが、備蓄ができる設備がある。他の学校については、今後3年の中で設置していきたいと考えている。

【質問】 土嚢袋および砂の整備については。

【総務課長】 土嚢袋は各地区水防倉庫に配備砂については各地区配備に至っていない。

【質問】 備えあれば憂いなしだ。防災の基盤づくりと、防災意識が高い風土を形成するのは行政の責任と考えるが。

【村長】 自分たちの地域は自分たちで守るという風土形成のために、自治会での防災活動が大切となる。また阿智村における災害の歴史を言い伝えることも大事だ。

【質問】 緊急避難場所指定の村内の学校につき、防災倉庫の設置状況に違いがあるが、今

阿智村政と憲法

【質問】 憲法の理念に立った地方自治を進める観点から、道州制をどう捉えるか。

【村長】 住民自治が地方自治の原点。平成の大合併も問題が出てき始めた。自立を選択した阿智村の長として道州制には反対する。

【質問】 基本的人権の保障という観点から国民の知る権利、表現の自由等の制限につながる特定秘密保護法をどう見るか。

【村長】 基本的人権から見て秘密保護法は考えさせられる法であり、動向には注意したい。特に知る権利や報道の自由に対する懸念は国民

民的な問題だ。偏った報道は、判断の間違いを引き起こす。

【質問】 この法が地方政治に及ぼすであろう懸念は大きい。自由に学び自由に発言できる社会教育重視の阿智村には相容れない法だ。議会も廃止を求める意見書を上げた。同法の問題点をさらに伺う。

【村長】 情報が閉ざされる心配もあり、動向を見ながら中央に意見する等の対応が必要。議会の意志への賛否は村民の声を広く聞きながら判断したい。

【質問】 世界に誇れる平和憲法を満蒙開拓平和記念館の地元村長としてどう捉えるか。また集团的自衛権行使の動きをどう見るか。

【村長】 満蒙記念館を有する平和の象徴の村として憲法9条を守り活かす意義は大きい。集团的自衛権行使を憲

法解釈変更で強引に進める姿勢は、国民の理解を得ないまま中央だけで進んでいる感があり懸念される。

教育委員会改変

【質問】 今国会で法改正された教育委員会制度は、首長の任命する新教育長の下に教育委員会を置くこと、国の方針に沿う形で首長が作る大綱に基づいて教育行政が行われるなど、時々の政治が教育に介入し易い仕組みだと思

うがいかかか。【村長】 教委と教育現場が議論する現行の制度がベターと思う。

【塚田教育委員長】 改革自体は必要だった現行制度だが、決定と執行を新教育長に委ねるのは独裁体制でもあり、政治の教育への介入という過ちの心配がある法改定だ。

村の歴史の

活かし方

【質問】 村の歴史、文化財保護の現状は。

【林参事】 昭和42年に村に文化財保護条例ができ、また三か村合併後も旧村ごとの指定をそのまま継承しています。

国指定は神坂峠遺跡・ミズナラの2件、県指定は浪合関所など3件、村指定は施設として17件、他有形・無形・天然記念物など合計86件あります。近年では会地神社修理・駒つなぎの桜の樹勢保護改良・ミズナラの保護などに努めています。「世間遺産」につきましては、希望として中馬街

道・下条街道など多く寄せられている中、総合的に判断し保存等も考え、ウォーキングコースの街道に活用することも視野に入れて行きたい。また栗矢回り舞台・周辺も含めた歴史保護も本腰を入れ進めて行く覚悟です。

【質問】 保護費計上の仕方、調査費は適切か。

【林参事】 ミズナラの保存整備費は当初予算に盛るべきとの指摘は理解でき、そうすべきと考えますが、過去2年と同様扱いで行いました。今後は積極的な予算付けを検討して行きたいと思えます。調査費につきましては少ない予算ではあります。急な事案が発生したときはご理解のほどお願いいたします。

【質問】 歴史副読本の配布利用の仕方は。

【佐々木教育長】 三村合併後統一されたものがなく2年かけ副読本作成、配布は小学3年生・中学生全員と小中図書館の予定、小学3年から関連授業が始まるので活用を願いたい。また一般の方には今回2000部印刷したので注文など考慮する。

【質問】 村長の考えている人財の育成とは。

【村長】 「人財」職員は特に、企業・地域においてもそのものを発展させるには人の力は非常に大切で、村民に信頼されるプロフェッショナルになること。また若い世代の人には村の状況や村政に積極的に参加し関心を持つてもらい、阿智村を元気にする人の発掘など年齢に関係なく多くの人々との対話を大切にしたい行政を目指します。

一般質問

原利正議員



一般質問

高坂和男議員





農林業の振興と行政の役割

【質問】 山村の基盤産業である農業をどう考えますか？

【村長】 村の発展に欠かせない産業だ。農業者の高齢化や農地の荒廃化など環境は厳しい。有機農業の推進、パッケージや販売方法を工夫し、経営の成り立つ農業を目指す必要がある。

【質問】 農産物の販売農家の85%は兼業農家で、販売農家の就業者の平均年齢は68歳だ。今後の農業の担い手を誰に求めるか。高齢者に求めるなら、そのための施策が必要だか？

【村長】 高齢化と後継者不足、畜産農家の減少などは深刻だ。産業振興協議会などで農業の将来ビジョンの議論が必要だ。

【質問】 農地中間管理機構がスタートした。周知の時期などは？

【今久留主ふるさと整備課長】 農地の集約化が目的だ。7月に農業委員に説明し、その後周知する予定だ。

林業の振興

【質問】 昨年の9月以降防災等を意識した山林整備を訴えてきた。議会も提言したが？

【ふるさと整備課長】 災害に強い森林づくりの必要性は感じている。

どの山林にどのような種類の木が育っているかなどを調べ、平成27年度には具体的な整備計画を検討したい。

【質問】 村外に「美しい防災林づくり」の取り組み事例がある。今年には傾斜地にケヤキを植え、サクラやモミジも混植している。今後の植樹祭の参考にしては？

【ふるさと整備課長】 平成28年度に県で全国植樹祭が行われる。これに併せ、村でモデル的な美しい防災林づくりの実施を検討している。

【質問】 里山の荒廃が進み保護や再生が必要だ。議会でも検討委員会の設置を提案したが？

【ふるさと整備課長】 産業振興協議会の分科会に、農林業の10年後の検討をお願いしている。

【質問】 職員を育て、振興策を考えることが行政の役割では？

【村長】 農林業の振興は重要で、職員を育て考えたい。



庁舎改修工事について

【質問】 現在の基本設計の進捗状況は。

【牛山総務課長】 基本設計を業者に委託する中で複数案づくり、検討委員会の中で研究してきた。問題は1階の庁舎が狭く、どの案がベストなのか悩んでいるのが現状である。

【質問】 基本設計、また工事中の計画プランも議会に説明されるか。

【総務課長】 基本プランが決まればお示ししたい。改修中のプランについてもお示しして協議いただきたい。

【質問】 今後のスケジュールの概要は。

【総務課長】 7月に詳細設計の発注、9月には工事発注、12月末には改修を終了、と希望しているが、内容によつては年明けまでずれ込むことも考えられる。

年度事業計画のあり方について

【質問】 現在どのような仕組み、工程で事業が進められているのか。

【総務課長】 各事業は期限が決められている事業と、決められていない事業がある。いずれも各担当者が組み立てる。工程については各担当の頭の中にある文書化し公にはなっていない。各担当、各課の業務の中で、間に合うよう取り組むのが現状である。

【質問】 事業計画書に工程の記載は。

【総務課長】 細かく事業計画書に記載はむずかしい。取り組みながら工程がわかる事業もある。今までは目に見えない中で、担当、各課の頭の中で動いていた。今後なんらかの形で文書化し、他の担当、村の理事者等が見てもわかるような工程表にて管理できるよう研究したい。

【質問】 ふるさとづくり寄付金の進捗は。

【総務課長】 担当は総務課企画財政です。平成25年度は大きな災害があり多くの事業が繰り越して、事務が例年になく集中し手一杯であり、対応がくれた。7月中には目処をつけ進めたい。

人材育成について

【質問】 村長の考えている人材育成とは。

【村長】 職員を外部からとは考えていない。今の職員、阿智村のことを考える職員を育成したい。子供からの教育も重要である。

阿智村の将来に ついで

【質問】 熊谷村長には就任四か月目、毎日お忙しい公務の中で、村の各種団体の集いに率先して出席されて住民の声を聞かれています

が、その声を聞かれる中で、この阿智村にどのような感想をお持ちでしょうか。

【村長】 色々な会合に出席させていただいて感じたことは、自分達の村は自分達の力で造っていく。という建設的な意見が多く、住民主体の村づくりが根付いてきていることを強く感じています。県の元気づくり支援金の活



用も阿智村は飯伊地区ではトップクラスで、そこからも住民の意欲を感じています。今後の課題としては、若い人達ももっと積極的に村づくりに参加していただきたい。

【質問】 村の財政は27年度以後、益々厳しくなっていくことが予測されますが、どのように舵取りを進めていくのか。

【村長】 住民一人ひとりの自立が大切で、地域内消費、地域内循環の確立をめざして取り組んでいく。村の事業については計画的に取り組んで軽減を図る。

温泉についで

【質問】 先日、温泉博士と呼ばれている大学教授の松田忠徳先生の講演がありました。その先生から、昼神温泉の源泉の効能が素晴らしいとの「お墨付」を

いただきましたが、末端の浴場の話はありませんでしたが、先生の著書の中には、湯量が少ない温泉地はどこでもお湯を循環させている。そこから発生してくる雑菌対策に塩素を使用することが主流であるとのこと。

塩素は、温泉の効能を下げるのと人体にも良くないので、塩素に変えて、昼神温泉では「低分子の水」を活用することを提案します。

塩素の活用についてのどのような認識を持っているのか。

【井原地域経営課長】

現状ではコストが安く殺菌効果が高い塩素を多くの施設で使用しているが、濃度によっては人体に良くないことは認識している。塩素の耐性菌が発生する可能性もあり注意をはらって取り組んでいる。



久しぶりに懇談会が開かれ、活発な意見交換がなされました。

まず勝野産建常任委員長より昭和30年代の農業中心の阿智村から兼業農家化・近年の農業の現状の話で会が始まりました。

園原農業委員長からは、米中心の農業から大変厳しい減反政策それに因ってできた休耕田が荒廃地問題に進展し、村では荒廃地解消策として菊芋作りに取り組んできたこと、酪農家の堆肥処理問題

を含めた農業のための堆肥センター建設を行い、村認定の認証農家作り・認証マーク等でこれからの農業を生きぬいていくとの決意が語られました。

続いて、役場担当者

と産業公社事務局から阿智村農産物の販売状況について細かく説明があり、農産物のブランド化、お客様に阿智の認証マークの品物は安心安全感を持つてもらえることにより市場で信頼を得、それで新しい市場も得ることができ、前年比1.75倍の販売実績を得たなど報告がされました。

これからの農業を衰退させず発展させるため、農業委員の方々からいくつかの問題提起があり、近年言われている後継者問題、就農意欲の持てる農業、生産性に似合う農業など、また道水路の管理・農

機具の高額化・飼料の高騰と農業従事者の高齢化なども挙げられました。

特に後継者問題は農業だけでなく商工業・林業も含めた近々な課題です。

就農意欲、生産性を高めるためのブランド化、認証農家を推奨すること、商品の安定供給のために共同大型保冷庫設置、農業用道水路保守の共同管理者の激変による管理の公営化、農機具の経費削減のための共同化、従事者の高齢化と後継者不足の解消のため農家の組合化・集落的営農などの提案がありました。

何れにせよ、農業委員会・議会・産業振興公社、この三者で知恵を出し合い最良の方策を考えて行くことで一致しました。

リニア計画に関する報告会

リニア中央新幹線計画 に関する報告会の概要

現在、今回の計画に係る「環境影響評価書」に対する環境大臣による意見書が、国土交通大臣に提出され、工事実施認可に向けて、その内容について検討されているところですが、村及び議会からの意見書を、窓口である県とJR東海へそれぞれ提出してありますが、今回、その後の経過や提出した意見書内容が、事業者の見解にどこまで反映されたのかを明らかにするため、行政と議会が共催で、報告会を開催したものです。その質疑で出された主なご意見や要望、それに対する回答は以下の通りです。

Q 交通量、振動についての現地調査結果は、24時間を平均した数値か。運行時間の想定はあるのか。

A (担当課) 交通量は24時間の総数、振動は1時間ごとに算出した予測値の最大値です。※運行時間は午前8時から午後5時(12時台を除く)の一日8時間と想定されています。

Q 南木曾町の排出土が村内に運搬された場合の、一日920台は土運搬のみの台数か。

A (担当課) ※土・資材・機械を運搬する大型車両の台数で、関係者の通勤等の車両は含まれていませんが、その台数は少ないのとことです。

Q 920台という数字は、10トトラックで想定されているのか。

A (担当課) ※920台の内訳は、発生土運搬用の10トトラック及び資材運搬用の車両を含めた数字です。

Q 振動等の調査は国道でのものと思うが、

村道についてはされているか。そちらの方も心配でありぜひ調査してほしい。

A (担当課) ※事業者はI-20号線における予測評価は実施していません。

Q 運搬車による道路の安全が心配されるが対応策は。

A (担当課) そのような観点から、村としては、工用道路の要望をしています。

Q 具体的に想定している代替ルートは。

A (担当課) 具体的なルートは示していません。現在の生活道路は使用しない、昼神温泉郷は通行しないよう要望しているところです。

Q 要望に対する手応えはどうか。

A (担当課) 法律上は環境アセスに対する意見を求めている、当村の要望のような、環境アセスになじまないも

のについては、環境影響評価準備書に対する意見とは別に、リニア中央新幹線の工事に関する意見として、県知事より進言していただいています。

Q 環境影響の低減にベストを尽くすとあるが、ベストとはどこか。国の定める基準か現在生活しているこの環境を基準とするのか。

A (担当課) 事業者は可能な限りベストを尽くすとしているのみで、具体的には示していません。

Q 他の市町村に比べ、阿智村の情報が少ない。進め方を検討し、必要な発言をしていくべき。特に議会が進めていく必要がある。

A (議長) 環境保全事務所にも出向いて強く要望していますが、評価書に反映されていないことも認識していただきます。引き続き工用道

路の整備について要望していきます。

Q 村外の排出土を持ち込まないと要望しているが、村内の土は受け入れる予定はあるのか。受け入れの場合、必然的に村内を通過することになるか。

A (村長) 具体的にはなっていないが、ストックヤードも含め、地域開発に必要となれば検討していきます。

Q 湧水についての国の補償基準は30年だが任んでいる者にとっては生涯だ。強く要望を。

A (村長) リニア全地域の問題でもあるので強く要望します。

Q 協定に関する件は。

A (議長) 協定の部分は曖昧な表現となっているので、県にも強く要望していきます。

※の部分は、報告会后にJR東海に確認した内容です。

議会への声



福島に学びつながらの会、ならばにつながらる福島Jr.ユースキャンプの代表を務めさせていだいておられます、伍和の金子智行と申します。

阿智村では震災のあった2011年夏に福島県伊達市の小学生約160人を招待しサマーキャンプを実施しました。長野県下最大規模の受け入れ人数であったこともあり、多くの村民が力をあわせて運営し、震災後の子供達に喜んでいただくことができました。その後サマーキャンプとしての取り組みはできませんでしたが、村内有志達にて「福島支援米プロジェクト」という活動を2012年20

13年と実施してきました。これは、南相馬ファクトリーという福祉作業所グループを支援する内容で、①無農薬のお米を多くの協力者と共に栽培し届ける

②南相馬ファクトリー制作の缶バッジを各所で販売する③向日葵を村内で栽培し種を届ける④支援物資を集め届ける、というものでした。直接福島へ物資を届けることで、現地の様子や現地で住まわれている皆さんの気持ちに直接触れることができ、その苦悩の深さに私達は何かができるのか、違う形でできることがもつとあるのではないかと、そんな気持ちから今回の福島の中学生を阿智村に招待してまた

サマーキャンプをする企画が生まれました。昨年6月に福島に学びつながらる会を村づくり委員会に登録し、学習会やイベントを開催しつつサマーキャンプ開催への準備をすすめてまいりました。

8月1日〜5日に伊達市の中学生約30名を阿智村へ招待し、サマーキャンプを実施します。ボランティア、協賛金などのご協力を現在も募集しております。なにとぞよろしくお願いたします。

連絡先 金子、中央公民館大石まで。

福島に学びつながらる会 つながらる福島Jr.ユースキャンプInあち

代表 金子智行



清内路地区に4月から地域おこし協力隊として来てから3か月が経ちました。春から夏に向けてどんどん色鮮やかになっていく、生命力あふれる自然の美しい姿に感動する日々です。

自然の美しさに比例するかのよう清内路の地域の方々の心の美しさに、どうしてそれほどまでに人に優しく接することができるのかと心打たれています。また色々な活動に積極的に、次々と実行に移していく清内路の方々の姿に、なんて活気あふれる人達が集まっているのだらう、と驚く毎日です。よそ者の私をすぐに迎えてくださ

り、声をかけて励ましていただいたり、活動の仲間に入れていただいたりして本当に温かく接していただき、感謝の気持ちでいっぱい

です。清内路の伝統野菜作りに参加させてもらい、清内路かぼちゃを中心に栽培方法を教えていただく中での発見がたくさんあります。今まで作物の栽培など全くせず生きてきたのですが、作物の成長に触れたり、栽培過程から自然との共存、自然から学ぶ教訓など多くのことを肌で感じていきます。

豊かで澄んだ清水、緑あふれる木々、そんな美しい自然を守っていくことを望み、また自分のできる小さなこ

とを一つずつ行っていくるように、皆様のお力添えをいただきながら、活動していきたいと思っております。

また、豊かな自然と同じようにこの地に受け継がれている伝統文化、郷土食等にも触れていき、より一層理解を深めていきたいと思

います。これからもどうぞよろしくお願いたします。

下清内路 伊藤 景子



議会の動き

4月

- 1日・総務常任委員会
- 2日・保育園入園式
- 3日・通年合宿センタ
ー入園式
- 4日・議会全員協議会
・政策検討委員会
・小学校入学式
・中学校入学式
- 7日・広報委員会
- 10日・西部議会監査
- 11日・政策検討委員会
・広報委員会
- 14日・共同調理場安全
祈願祭
- 17日・産業建設常任委
員会
- 18日・総務常任委員会
・夢のつばさと懇
談

- 20日・消防団春季訓練
- 21日・政策検討委員会
・県際交流総会
- 22日・自治会連絡協議
会と懇談
- 23日・議会全員協議会
・産業建設常任委
員会
- 25日・商工会総会
- 26日・伍和トンネル開
通式
- 29日・富士見台・恵那
山山開き
- 30日・政策検討委員会

- 13日・自治会懇談会
(智里東)
- 14日・自治会懇談会
(中関)
- 15日・自治会懇談会
(浪合)
- 16日・議会事務局長研
修
- 17日・自治会懇談会
(伍和)
- 19日・広域議会全員協
議会
- 20日・一五三期成同盟
総会
- 21日・自治会懇談会
(清内路)
- 22日・鉦路町議会視察
・開発公社理事評
議員会
- 23日・自治会懇談会
(智里西)
- 24日・全国小さくても
輝く自治体フォ
ーラム 九重

- 27日・全国議長副議長
研修会(東京・
28日まで)
- 29日・西部シルバーセ
ンター総会
- 30日・議会全員協議会
・議会運営委員会
・政策検討委員会
- 31日・植樹祭
・自治会懇談会
(上中関)
- 2日・観光協会総会
- 3日・総務常任委員会
・「望郷の鐘」実行
委員会
- 5日・議会全員協議会
・阿智高校協力会
総会
- 6日・総務常任委員会
・政策検討委員会
・産業振興公社総
会
- 10日・議会定例会
- 11日・農業委員会と懇
談
- 13日・リニア中央新幹
線報告会

6月

- 16日・産業建設常任委
員会
- 17日・総務常任委員会
- 18日・議会全員協議会
・政策検討委員会
・広報委員会
- 19日・議会定例会
(一般質問)
- 23日・議会定例会
- 24日・リニア特別委員
会
- 26日・天竜公園阿智線
期成同盟会総会
- 29日・消防技術大会
- 16日・産業建設常任委
員会
- 17日・総務常任委員会
- 18日・議会全員協議会
・政策検討委員会
・広報委員会
- 19日・議会定例会
(一般質問)
- 23日・議会定例会
- 24日・リニア特別委員
会
- 26日・天竜公園阿智線
期成同盟会総会
- 29日・消防技術大会

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話 43-2220
FAX 43-4365

あとがき

世界が熱狂するW杯、今年度はブラジル大会である。この号が出る頃には優勝が決まっている。不思議なものでサッカーにはお国柄が出る。華麗な個人技のフランス、不屈のドイツ、スペクタクルな攻撃のスペイン、生命の喜びを感じさせるブラジル。

戯れに、たとえば阿智村のサッカーとはどのようなものか考えようとした。その時、思いは村づくりに飛躍した。そして「住民の力以上の村にはならない」そんな言葉が脳裏をよぎった。背筋が伸びた。いい村にしたい。そのためにできることをしたい。若いユニフォームの躍動を見ながら、そんなことを思った。

委員 吉田 哲也